

1 学校教育目標

こころひろく ゆめおおきく

～自分、仲間、横手が“だいすき”、
未来に向けて挑戦する子どもの育成～

まずはじめに、変化の激しい現代社会において、本校の果たすべき使命は次のようなものであると認識している。

【本校の果たす使命】

- (1) 一人一人の居場所を作り、可能性を伸ばし、自己肯定感を醸成する (児童に対して)
- (2) 安心して子どもを預けられる場所と、個別最適な学びを提供する (保護者に対して)
- (3) 地域の願いに即し、連携して地域の宝である子どもたちを育てる (地域に対して)
- (4) 適正な業務量で、生きがい・働きがいを感じられる職場を提供する (職員に対して)

そして、それら使命を果たしつつ、本校児童をどのように育てていくのか、上記学校教育目標を設定したが、そこに込められた願いは以下のものである。

- ・「こころひろく ゆめおおきく」の「こころひろく」には、互いの違いを認め合い、尊重し合える豊かな人間性を身に付けてほしいとの願いが込められている。また、「ゆめおおきく」には、自らの目標の実現に向けて、学力の向上や個性の伸長を図るとともに、自ら学ぶ意欲と態度、健康的で力強い心身等を持ち、主体的にたくましく生きてほしいとの願いが込められている。
- ・今日的な教育課題に対応し、情報化社会やグローバル化等、急激に変化する予測困難な社会に対応するための教育を進めるうえで、本校児童に求められる資質・能力を明確化した。また、副題「自分、仲間、横手が“だいすき”、未来に向けて挑戦する子どもの育成」を付加した。
- ・「自分、仲間、横手が“だいすき”」には、自他のよさや違いに気づき、尊重し合うとともに、ふるさと横手の人や自然、歴史等に主体的に関わって見いだした課題について探求することで、その魅力を感じ、よりよい社会づくりに参画しようとする基礎を培ってほしいという願いがある。「未来に向けて挑戦する子どもの育成」には、自ら見いだした夢や目標に向かい、見通しを持ち、粘り強く取り組み、自己実現を図る喜びを味わわせることを意図している。

2 学校経営の方針 「こころひろく ゆめおおきく」育てる二つの柱

世の中にはさまざまな教育論等出回っているが、要は子どもたちがいかにして健康で楽しく、生きがいを持って生き、社会に貢献していけるか、ということにつくる。(最近はやりの言葉で Well-being と呼ぶらしいが) その実現と、学校教育目標の「こころひろく ゆめおおきく」をともに実現するため、変革を恐れず、次の二つの柱で学校経営に取り組んでいく。

(1) 柱1 「好奇心」は学力・豊かな人生の素

子どもたちの「好奇心」を刺激したり、子どもたち自ら「好奇心」を発揮して学びを進めていける場を意図的に多く設置し、主体的な学びの実現を図る。

→「ゆめおおきく」挑戦する子ども *常にきらきらした目で生きていける人生は豊かである

- ① 「好奇心」を育むための校外学習配列表を作成し、系統的計画的に外部の施設や人材等を活用した学習を推進する。
- ② ①の実現のため、コミュニティスクールの組織を効果的に活用し、さらにその成果を地域に積極的に発信する。(横手で学び社会と関わろうとする教育の推進)
- ③ 授業の導入を工夫し、子どもたち自身の「好奇心」で学習課題を設定し、自分で考え、自分で解決できる力を育てられるように授業改善を進める。
- ④ 「好奇心」を育むために一人一端末の活用や、多種多様な図書、新聞記事にふれさせる。

(2) 柱2 いい口癖「ツイてる！」はいい人生の素

子どもたちには、よい言葉、愛のある言葉の使用を奨励し、気持ちよく安心して暮らせる学校をともに築く。また、自分を幸せだと思えない人は幸せにはなれないのだから、どんなことでも「ツイてる！」と言えることは、自分の周りのすべてを認めいい人生を送る源でもある。

→「こころひろく」自分、仲間、横手が“だいすき”

- ① 学齢に応じて使ってほしい言葉と、使ってほしくない言葉のリストを作り、各教室等に掲示するなどして、意識し続けさせる。
- ② お互いの価値観を交流できる対話的学習「伝えたいむ」を通して、多様な他を認め、肯定的に捉える風土作りに努める。

3 目指す子ども像

(1) 目指す子ども像及び育成を目指す資質・能力

進んで学ぶ喜びをもつ子ども <ul style="list-style-type: none">○課題を見いだす力○見通しをもって問題を解決する力○分かったことや考えを表現する力○考えを分かりやすく伝える力○学習の基礎・基本を身に付ける力	めあてをもち、粘り強く取り組む子ども <ul style="list-style-type: none">○夢や目標をもって取り組み力○進んで学びに向かう力○健康な心と体	人を思いやり、仲間と共に高め合う子ども <ul style="list-style-type: none">○仲間と協力して物事を進める力○自分や仲間、地域のよさを見付ける力○みんなのために役立とうとする力
--	--	--

(2) 目指す子ども像の実現に向けて

学校教育目標の具現化に向け、目指す子ども像とその実現に必要な資質・能力について、(1)のとおりを設定する。これらは、教科・領域等、あらゆる教育活動を通して育成を図る。また、今年度は本校児童の実態を鑑み、日本社会適応モードのみから、国際社会適応モードと使い分けできるようになるため、「好奇心」を持って「進んで学びに向かう力」と、「使ってほしい言葉」と「伝えたいむ」を通して、「わかりやすく伝える力」を重点化して育むこととする。

また、それらの育成に向け、外的リソースを積極的に活用しながら、教科横断的にカリキュラム・マネジメントを行い、学校評価等を活用して評価・改善していくものとする。

4 あるべき教師像

(1) 子どものよさを見だし、可能性を伸ばす教師

- ① 児童理解を図って一人一人のよさを認める、温かい学級づくり
- ② 生徒指導の三機能（「自己決定の場を与える」、「自己存在感を与える」、「共感的な人間関係を育成する」）を生かした、“分かる授業”づくり
- ③ 自己の理解を図り、よさや可能性を伸ばすための自己指導力を支援

(2) 「指導のプロ」としての専門性を高めるため、主体的に学び、研鑽を重ねる教師

- ① 指導力向上を目指し、研修を通して学び合い、高め合う集団
- ② 子どもが笑顔になる授業（分かる、解決する、学びのよさを実感する）の実践力向上
- ③ 自己を磨き、自らのキャリアに応じた目標の達成に向けた挑戦

(3) 学校運営に主体的に参画し、自らの職責を果たす教師

- ① グランドデザインに基づいたミッションを理解し、学校運営に主体的に参画
- ② 学校評価の実施を通して、PDCAサイクルに基づいて学校運営を改善
- ③ 職種等に応じた課題発見、課題解決への提言や取組
- ④ 特別支援教育の意義を理解し、職員全体で取り組もうとする意識の共有

(4) 職員と協働するとともに、保護者や地域と連携する教師

- ① コミュニケーションを図り、他者と協働した学校運営
- ② 組織として問題解決に当たり、学校経営力を向上
- ③ 保護者や地域との連携を図った円滑な学校運営

5 その他学校経営の重点

- (1) 一人一台端末を利用した取組
 - ① タブレット端末の活用による、児童の主体的な学びや考えを深める授業改善
 - ② 職員のICTに係る指導力向上を図る研修の推進
 - ③ 学びの保障を図るための校内学習支援センターの体制づくりと、一人一台端末を利用した不登校児童支援
- (2) 積極的な生徒指導
 - ① 複数教員による児童理解と自己肯定感を高める指導による温かい学級経営
 - ② 生徒指導の機能を生かした分かる授業、道徳科、特別活動等を通じた互いを尊重する指導
 - ③ いじめ、不登校への迅速な対応（にっこりアンケート 3回、児童との教育相談 1回＋随時、SCやSSW等を活用した児童及び保護者への支援 随時）
 - ④ インターネットやゲームの適切な利用（アウトメディア・ブックデー 毎週、インターネットの健全な使い方に係る学習 各学年）
 - ⑤ 保護者との信頼関係の構築、迅速で丁寧な対応
- (3) ふるさと・キャリア教育の推進
 - ① 地域の教育力を活用した授業の実践
 - ② 重点的な資質・能力「自分や仲間、地域のよさを見付ける力」「みんなのために役立とうとする力」の育成を図るためのカリキュラム・マネジメントの実施
 - ③ 横手のよさや課題を探求し、成果を多様な方法で発信する学習
 - ④ 目標の実現や見いだした課題の解決のため、見通しをもち、最後まで粘り強く活動
- (4) あたかな心を育む教育の推進
 - ① 校内外で進んで行う明るいあいさつの励行
 - ② ファミリー（異年齢）活動を通じた他者理解、思いやりの醸成
- (5) 学校段階等間の連携・接続
 - ① 増田中学校区で0～15歳まで連続して資質・能力を育成する学校段階等間の接続の推進（増田地区小・中連携推進会議、ますだ保育園とで検討）
 - ② 幼児期に育まれた資質・能力を生かすスタートカリキュラムの改善
 - ③ 参観、研究協議を通じた教育・保育への理解伸長
- (6) 校内支援教育体制の充実
 - ① 個別の指導計画や個別の教育支援計画を踏まえた全職員による支援体制の整備
 - ② 一人一人の教育的ニーズに応じた指導、支援の工夫
 - ③ 特別支援教育コーディネーターを窓口にした関係機関との積極的な連携
 - ④ 特別支援教育支援員の効果的・弾力的な配置と支援
- (7) 安心・安全な学校づくり
 - ① 感染症予防や施設等の管理により、児童が安心して生活・学習できる環境の整備
 - ② 積極的な生徒指導によるいじめ・不登校の未然防止
 - ③ 多様な場面を想定した避難訓練の実施（地震、火事、不審者対応等）
 - ④ 安全点検、巡視等による校内外の危険箇所の把握
 - ⑤ 地域局、警察署、消防署等、地域の関係機関と連携を図った危機管理力の向上
- (8) 子どもと向き合う時間を確保するための業務の適正化
 - ① 一部教科担任制、TTの導入による専門性の高い指導の提供及び教員の負担軽減（公助）
 - ② 学級事務等の業務改善により、最終退校時刻を19:00を実施（公助）
 - ③ 学校運営に係る業務における主任を中心とした分業化（共助）
 - ④ 「帰ろデー」の設定による、個々の業務マネジメント力の増進（自助）